



りつりょうこつか りょうせいこく
律令国家の令制国

ごきしちどう えぞち りゅうきゅうこく
五畿七道と蝦夷地・琉球国

五畿七道(畿内七道)は古代日本の律令制における行政区画で、畿内五国(五畿)とそれ以外の地域を7つに区分しました。

その際、未開の土地と呼ばれた蝦夷地(北海道)と琉球(沖縄)は五畿七道に含まれませんでした。

五畿七道による行政区画は、平安時代の初期までには何度か見直しが行われましたが、以降は明治時代に入るまで長期にわたり変更されませんでした。

